

就活ハラスメント防止に関する基本方針

当社にとって「人」は企業の成長とお客さまからの信頼を支える大切な財産です。採用活動においても当社への入社を希望・検討される方(以下、求職者)の人格および尊厳を尊重し、役職員に対しあらゆる就職差別やハラスメント行為を禁止しています。

求職者の皆様が公平かつ安心できる就職活動を行えるよう、環境を整備し、透明な就職活動を推進するため、「就活ハラスメント防止に関する基本方針」を策定しました。

【就活ハラスメント防止に向けての取り組み】

◆就職活動等に関するルール

役職員が求職者と接点(選考、支店訪問等)を持つ際には、ハラスメントが起こることがないように以下のルールを定め、運用を徹底いたします。

- ハラスメントおよび差別につながる恐れのある質問は、一切いたしません。
- 求職者を選考するという優位的な立場を利用して、求職者に義務のない要求はいたしません。
- 対面での面談は原則日中とし、面談を実施する場合は、会社オフィスまたは公的な場所で行うこととします。
- 求職者との連絡には、原則会社のメールアドレスまたは業務用携帯電話を使用します。個人のメール、個人のSNSを使用しての連絡は行いません。

◆社内教育

- 役職員向けに「ハラスメント防止研修」を実施しています。
- 採用活動に関わる役職員(面接官、支店訪問等)に対し本方針の理解を徹底いたします。

【就活ハラスメント相談窓口の設置】

- 万が一、当社役職員から不適切な言動や、不安に感じる行為を受けた場合は、以下の窓口までご相談ください。
- 通報内容は、速やかに事実関係を確認し、適正な措置を講じます。
- 相談に関する秘密保持や相談者の保護は徹底いたします。また、相談が選考結果に影響を与えることは一切ございませんので、安心してご相談ください。

水戸証券 就活ハラスメント相談窓口(メール)
recruit_safety@mito-sec.jp